

輝け滝っ子

令和8年9月30日

校外学習から得る学び

校長 斉藤 睦雄

朝夕の風に秋の深まりを感じる季節となりました。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、9月で今年度の前期が終了し、児童には前期のまとめとしての通知表を手渡したところです。今年度より、前期の通知表には「所見」の記載を行っておりません。その中で、子どもたちの良さや成長の様子をどのようにして伝えればよいのか、教職員も日々悩み、模索しながら通知表を作成いたしました。一人ひとりの頑張りに一言を添えて子どもたちへ手渡した通知表ですが、ぜひご家庭でも通知表を開きながら、お子様の長所や頑張った点に目を向け、温かく励ます機会にいただければ幸いです。

本校では5月に運動会を実施している関係で、10月に全学年の校外学習等の行事が集中しております。この校外学習、「楽しむ」ことももちろん重要ですが、生活科や社会科の学びを深める貴重な実践の場にもなっています。さらに、友達との協働や公共のマナーを身につける機会でもあります。

事前計画の段階では、子どもたちが普段の生活の中で身につけているマナー等を互いに共有しながら準備を進めていきます。その中で、「自分にとっての当たり前や気遣い」が「友達の当たり前」とは少し違うことに気づく場面もあるでしょう。そうした友達との協働や関わりを通して、これまでの自分の常識をアップデートしていくこそが、校外学習における大きな学びだと考えております。体験を通して得た新たな気づきは、すぐには目に見えない小さな「根」のようなものかもしれません。しかし、友達と支え合いながら深く張られたその根は、今後の大きな成長を支える確かな土台になると確信しております。

10月も、「たのしく学び」「きもちの優しい」「のびのびと活動する」子供たちの育成を目指して、教職員一同取り組んで参ります。引き続き保護者や地域の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【10月の行事予定】

1	木	後期開始 スクールカウンセラー勤務日
2	金	1年校外学習（アンデルセン公園）
3	土	もとの保育園運動会（体育館・駐車場）
4	日	
5	月	委員会活動 3年栄養教室
6	火	6年歴史民俗博物館見学 3年スーパーマーケット見学（マルエツ）
7	水	職員定時退勤日
8	木	読み聞かせ（4・5年）
9	金	安全点検日
10	土	有価物回収日
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	ワンポイント避難訓練
14	水	職員定時退勤日
15	木	5年宿泊学習（水郷小見川青少年自然の家）
16	金	5年宿泊学習（水郷小見川青少年自然の家）
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	2年校外学習（千葉市動物公園） 家庭教（給食試食会）ランチルーム
21	水	昼休み読み聞かせ 1年公園探検 職員定時退勤日
22	木	スクールカウンセラー勤務日 4年校外学習（千葉市科学館） 読み聞かせ（2・3年）
23	金	就学時健康診断 特別日課
24	土	
25	日	
26	月	クラブ活動
27	火	合唱壮行会 滝野中職場体験
28	水	さわやかハートフルコンサート PM 滝野中職場体験 1年公園探検予備日 職員定時退勤日
29	木	小児看護学実習
30	金	2年町探検
31	土	※市がん検診会場（体育館・駐車場）

ほう・れん・そう



【スクールカウンセラー勤務日について】

日頃のちょっとした心配事や、お子様への接し方など、気軽にお話してみませんか？カウンセリングは保護者の方、お子様、または親子ご一緒でも受けられます。

10月のスクールカウンセラーの勤務日は、1日（木）と22日（木）です。11月は5日（木）と19日（木）です。面談を希望する場合は担任または教頭までご連絡ください。

【生徒指導より】

滝っ子だもの（生徒指導）

今月の目標は「きれいな学校にしよう」です。

本校では「黙働清掃」を推進しています。心を落ち着かせ、黙々と清掃に励むことで、校内のすみずみまで美しく整える意識を高めています。

自分たちの学ぶ環境を自らの手で美しく保つことは、互いを思いやる心にもつながります。今月も全校生徒が一丸となり、気持ちよく過ごせるきれいな学校づくりを目指していきます。



【第2回教材費等集金について】

10月26日（月）が口座振替日となります。後日スクリーン配信予定の「第2回教材費等の集金について（会計報告）」をご確認ください。宜しくお願いします。

【職員定時退勤日について】

今年度、滝野小では**毎週水曜日**を職員定時退勤日としています。職員の勤務時間は8:00～16:30ですが、勤務時間内に業務が終了することはほとんどなく、時間外勤務時間が増加しているのが現状です。

千葉県教育委員会が進める「学校における働き方改革」の目的は、「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする」となっています。子供たちがこの学校に通いたい、教職員がこの学校で働きたいと思える、ウェルビーイングな学校づくりのためにご理解、ご協力をお願いします。

☆欠席や遅刻の連絡は電話ではなく欠席連絡フォームをお願いします。不明な点は担任までお知らせください。

☆17時以降の電話連絡は、できるだけお控えくださるようお願いいたします。緊急の場合はこの限りではありません。

【9月の行事報告】

「4年 認知症サポーター養成講座」

10日、4年生が認知症サポーター養成講座を受講しました。講座では、認知症の症状や接し方を学び、温かい見守りの大切さを実感しました。地域を支える一人としての自覚を高めた子どもたち。優しい思いやりの心が広がっています。

